

鴨川市スポーツ推進審議会 令和4年度第2回会議 会議録

■開催日時・場所・出席者

日 時 : 令和5年3月24日(金) 午後2時00分から午後4時01分まで

場 所 : 鴨川市文化体育館2階会議室

出席者 : 以下のとおり

【出席委員】

学識経験者		大内 洋
鴨川市スポーツ推進委員連絡協議会	会長	唐鎌 武則
学識経験者		清水 宣雄
鴨川市スポーツ少年団	本部長	高橋 幸弘
鴨川市スポーツ推進委員連絡協議会	女性部長	田村 しづの
鴨川市スポーツ協会	会長	花山 藤太郎

【欠席委員】

鴨川市校長会	会長	前田 桂子
--------	----	-------

【事務局】

鴨川市	市長	長谷川 孝夫
鴨川市	建設経済部長	野村 敏弘
鴨川市建設経済部スポーツ振興課	課長	鈴木 圭一郎
	課長補佐	加藤 昭男
	施設係長	吉田 寛和
	マリーンス等交流推進係長	西宮 孝一郎
	スポーツ振興係長	森 和之

■配布資料

- ・ 次第
- ・ 委員名簿
- ・ 資料1 令和4年度スポーツ事業の実施報告について
- ・ 資料2 令和4年度総合運動施設、社会体育施設、学校体育施設及び小湊さとうみ学校の利用状況について
- ・ 資料3 令和5年度スポーツ振興課主要事業について
- ・ 資料4 令和5年度スポーツ事業の実施予定について
- ・ 資料5 総合運動施設の利用受付について
- ・ 資料6 合宿実施予定表

■会議要旨

- 1 開会（午後2時00分） 司会：建設経済部スポーツ振興課 加藤補佐

・配布資料の確認

- 2 委嘱状交付

- 3 市長あいさつ

お忙しい中出席をいただいたことを感謝いたします。

本日の会議では、報告事項3件を報告するほか、協議事項2件に対する審議をお願いしたい。

詳しくは、事務局から説明があるが、忌憚のないご意見をいただけるようお願いして挨拶とさせていただきます。

- 4 会長及び副会長の選出について

会長が選出されるまでの間、市長が仮議長として進行。

委員の互選により、

会 長 花山 藤太郎 委員

副会長 唐鎌 武則 委員 が選出された。

会議録署名人として、清水 宣雄 委員を指名

- 5 議件 議長：花山会長

（1）報告事項

- ① 令和4年度スポーツ事業の実施報告について

（資料1について、事務局から説明）

質疑・意見等なし

- ② 令和4年度総合運動施設、社会体育施設、学校体育施設及び小湊さとうみ学校の利用状況について

（資料2について、事務局から説明）

大内委員：施設の稼働率の低い利用時間帯などを知ることが利用促進に繋がるのではないかと。次回は利用実績に加えて、時間帯別稼働状況がわかるデータなどを示してほしいが、そういったデータは取っているか。

事務局：普段、数値としては取りまとめていない。ただし、詳細は確認する必要があるものの、利用状況を見ている中での傾向としては、長期休暇期間中ではない平日の昼間が各施設とも稼働率が低くなっている。土日や長期休暇期間である7月・8月、2月・3月については、ほぼ平日も利用が入っている。また、平日の夜間についてもほぼ利用予約が入っている。

花山委員：大内委員からの発言を受け、次回以降、時間帯別稼働状況がわかるような資料を配付していただくようお願いしたい。

清水委員：資料のデータについて、前年度と比較する観点から実績値が確定しない3月分を除いて作成してきているが、3月は長期休暇期間中で利用の多い月だと思うので、前年度の3月の利用実績を加えるような資料の作成を検討いただきたい。

事務局：承知した。

清水委員：委員としてこの会議に参加して、毎度のように提言しているが、施設を貸し出すだけでは施設稼働率は伸びず、プログラムを提供することが重要だと考えている。それに対して、取り組んでいただくことはできるか。

事務局：当課としては、子供のうちからスポーツに親しむ環境づくり必要だと考えており、まずは、スポーツや運動のきっかけづくりの部分をやっていきたい。具体的には、専門知識を持った地域おこし協力隊やそのOBに協力してもらいながら、気軽にスポーツや運動を親しんでもらう教室を実施していきたい。

花山会長：稼働率を高めるための考え方として、市民のスポーツ人口を増やすか、市外から合宿等の利用者を増やすかによると思うが、新型コロナウイルスの感染状況も収束傾向にあるので、スポーツ振興課に努力していただいて、以前のように合宿などの利用者を増やしていくという方向でお願いしたいと思う。

大内委員：これまで実施されたイベント・行事等では、どのような媒体を利用して周知を図っているのか。

事務局：合宿等の受入れやイベント等の開催後には、適宜、プレスリリースや市ホームページなどを通じて情報提供している。開催前の周知についても同様に、プレスリリースや市ホームページへの掲載等により周知している。施設や施設の利用状況、イベント等の開催情報につきましては、より一層積極的に情報発信していきたい。

大内委員：目にしたことのある情報と目にしたことがない情報がある。情報発信については、担当部署または担当者がいるのか。

事務局：市ホームページへの掲載やプレスリリース原稿の作成は担当課で行っている。また、市の広報を担う広報広聴係があり、その部署を通じプレスリリースをするなど、様々な媒体を通じた情報発信を行っている。

大内委員：ぜひSNS等の媒体も利用していただきたい。

③令和5年度スポーツ振興課主要事業について

(資料3について、事務局から説明)

大内委員：ドーピング検査を行う機会もあるかと思うが、そういった際にはトイレの横に検査室があると便利だが、そのような使い方はできるのか。また、車椅子を利用する方やパラアスリートの方などが、車いすでトイレを使うと思うが、そういった利用は、多機能トイレを設ける中で検討されている。もう1点、スポーツ全般で、LGBTQ※の問題から男女に分けないトイレが増えてきている。2階のトイレのジェンダーレス化は検討したのか。

※LGBTQ：女性同性愛者（レズビアン/Lesbian）、男性同性愛者（ゲイ/Gay）、両性愛者（バイセクシャル/Bisexual）、身体の性と心の性が一致しないため身体の性に違和感を持つ人（トランスジェンダー/Transgender）、自分の性自認や性的指向が定まっていない、若しくは意図的に定めていない人（クエスチョニング/Questioning）の頭文字をとったもので、性的少数者を表す総称の1つ。

事務局：ドーピング検査の部屋については、現在、なでしこリーグなどの大会があった際は、陸上競技内で実施しており、(仮称)交流棟では、ロッカールームを主な検査部屋として想定しているほか、隣接する陸上競技場の諸室も使用できることから、ドーピング検査室を設ける計画とはしていない。

大内委員：パラアスリートにも対応した設計にはなっているのか。

事務局：千葉県福祉のまちづくり条例にのっとりスロープを設け、車いすの方でも利用できるような計画とした。また、トイレについても、車いすの方でも利用できる広さを確保するとともに、オストメイトへの配慮もしている。なお、2階のトイレにつきましては、ジェンダーレスの考え方とは少し違うかもしれないが、男女兼用にすることも考えていたが、やはり区分けをした方がいいという結論となったもの。

花山会長：工期が遅れば遅れるほど資材価格が高くなっていく。それが一番心配するところ。出来るだけ委員の皆さんの意見を聞きながら、計画をまとめてもらいたい。

清水委員：施設運営に当たっては、ランニングコストを抑えていくことが重要だと思うが、一方で、日本では汗をかいた後もシャワーを浴びず帰っていくが、国際的に見ると、子供のうちから汗をかいたらシャワーを浴びて、着替えるということが一般的で、今後、そのような指導がされていくべきではないかと思っている。なので、シャワールームが充実していることは、非常に好ましいことだと思う。ランニングコストを抑える工夫を検討されていれば伺いたい。

事務局：ランニングコストについては、シャワーなど水を使う設備が多い

ことから節水対策を考えており、例えば、シャワーヘッドを節水型のものにするなどを検討している。また、以前ご意見をいただいた太陽光パネルについては、南側の屋根に将来的に補助金等を活用しながら設置したいと考えている。

(2) 協議事項

①令和5年度スポーツ事業の実施予定について

(資料4について、事務局から説明)

意見・質疑なし

②総合運動施設の利用受付について

(資料5・資料6について、事務局から説明)

清水委員：野球場と文化体育館を維持するために、年間どのくらいの費用がかかっていて、使用料でどのくらいが賄われているのか。市からの持ち出しがある状態が続くのはいかなものなのかと考える。

事務局：総合運動施設全体では、7,000千円の維持管理費がかかり、1,000千円の使用料収入となっている。

清水委員：市民感情を考えたときに、それだけの税金を投入し、その恩恵を受けているのが市外の団体だとなると、“私たちの税金なのに”という意見が出てくるものと思われる。どちらがいいとか悪いとかという訳ではないが、参考までに。日本武道館は東京オリンピックの会場にもなり、正に武道の聖地。一方、コンサートの聖地にもなっている。その結果、武道館はコンサートなどで収益を上げていることで、一般の武道団体が、かなり安い料金で利用することができている。すると、ここの施設もこれだけの維持費がかかるが、合宿等の市外団体を受け入れると、これだけの収入を上げることができ、その結果として、市民の皆様はこれだけ安く利用できるという説明ができれば、批判的感情は緩和すると思う。

そういった観点から、合宿の予定がキャンセルになってしまった場合、その期間を一般に開放するのではなく、他の合宿を誘致してはどうか。この期間は、“合宿等の利用を優先させ利用料を増加させたいので、市民の皆さんには申し訳ないが、皆さんが安く使えるために、この間は市外利用を優先させます。”という選択肢もありではないかと思う。

事務局：ご提言、ありがとうございます。

最盛期には、1万人近くが合宿目的で施設を利用していた。その合宿利用者が、宿泊や食事などで単純に1日1万円を消費したとすると、1億円の地域への経済効果が生じたことになる。それ故、スポーツツーリズムを推進している。また、合宿予約がキャンセルと

なった場合は、すぐに一般開放するのではなく、ホームページを通じて募集するなどしている。

清水委員：経済効果があることは分かっているが、それは市民にとっては見えにくいので、もっと単純明快に“この施設は、この期間にこれだけ稼いでいるおかげで、市民の皆さんはこの金額で利用できるんですよ。”と言えれば、批判的な人はいなくなるのでは。また、ただ“合宿のために来てください”というだけではなく、ここを使ってもらえるよう大会開催などのアイデアを絞り出してほしい。

事務局：合宿誘致による成果ではないものの、現在、総合型地域スポーツクラブやスポーツ少年団の活動などでは、使用料を半額に減額して利用してもらっている。また、体育センターや大川面運動広場などの社会体育施設については、市民に無料で利用してもらっている。さらに、総合運動施設の市民の使用料は、市外利用者の半額に設定している。

清水委員：市内外で使用料の差があるとかではなく、市民に“この期間、この施設でこれだけの使用料を得ているから、私たちはこんなに安くここを使えるんだ。”という認識を持ってもらえるような仕掛けをしてほしい。

大内委員：先ほど、施設利用の利用取消にはキャンセル料がかかると伺ったが、市原市では、当日取消は1点、取消連絡のない不使用は3点といったペナルティー制度を設けて、2か月で4点以上溜まると利用できない期間が発生する制度を設けている。利用予約の方法を見直すタイミングに合わせて、利用キャンセル時のペナルティーをもう少し厳しくしてもいいのではないかと思う。恐らく、これまでの関係性・経緯なども影響しているのだろうと思って発言した。こんな立派な施設を1週間前にキャンセルして、キャンセル料が20%というのは、利用取消のし放題ではないかと率直に思った。

事務局：ペナルティーの仕組みについては検討する。また、類似のスポーツ施設で、6か月前から利用予約ができる施設がほとんどなく、2か月前からが多かったという調査結果や、この施設が外から人を呼ぶこむために設置された施設であることを踏まえ、利用受付の見直し案を調整していく。

清水委員：私も大内委員も、この提案に反対をしている訳ではなく、逆に、そういう観点で是非進めてほしいと思っている。その前段として、現状をより良くしていくために行いたい提案だと理解しているので、反対はない。

花山会長：委員皆さんからの意見を踏まえて、事務局で利用受付の見直しについて、提案内容をより精査していただくことでよいか。

委員：（全員了承）

（３）その他

清水委員：今年の千葉ロッテマリーンズの秋季キャンプはどうなるのか。

事務局：昨年 12 月に球団から「しばらく、秋季キャンプは ZOZO マリンスタジアムと浦和球場をメインに行いたい。」との話があり、令和 5 年度の秋季鴨川キャンプは実施されない。

市長：都度都度、再開のお願いに伺っている。石垣島のキャンプ地にも行って球団社長や監督にも会ってきた。ZOZO マリンスタジアムのオープニングゲームにも行き、働きかけをしてくる。

6 その他 司会：建設経済部スポーツ振興課 加藤補佐
意見等なし

7 閉会 （午後 4 時 01 分）

鳴川市附属機関等の会議の公開に関する実施要領第7条第3項の規定により会議録の内容について確認します。

令和5年3月31日

会議録署名人 清水 宣雄